

岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領実施細則

1 総則

この細則は、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領（以下「要領」という。）の実施について定めるものとする。

2 補助事業

要領第3条の補助の対象とする低炭素型交通モデル事業は、別表のとおりとする。

3 補助金の交付申請

要領第4条に規定する補助金の交付申請書の様式は、別記第1号様式とする。

4 補助金の交付決定

要領第7条に規定する補助金の交付決定通知書の様式は、別記第2号様式とする。

5 事業計画の変更等の承認申請

要領第9条第1項の規定により理事長の承認を受けようとする場合の申請書の様式は、別記第3号様式とする。

6 状況報告

要領第12条に規定する補助事業の遂行の状況報告書の様式は、別記第4号様式とする。

7 実績報告書

要領第15条に規定する実績報告書の様式は、別記第5号様式とする。

要領第15条に規定する実績報告書の提出期限は、補助事業の完了（廃止の承認を受けた場合を含む。以下同様。）の日から起算して30日を経過した日又は翌年度の4月10日のいずれか早い日までとする。

8 補助金の額の確定

要領第16条に規定する補助金確定通知書の様式は、別記第6号様式とする。

9 補助金交付請求書

要領第18条第2項に規定する請求書の様式は、別記第7号様式とする。

10 財産処分の承認

要領第23条に規定する理事長が定める期間は、対象となる設備等の耐用年数（減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和四十年三月三十一日大蔵省令第十五号）による。）とし、財産処分承認申請書の様式は、別記第8号様式とする。

11 書類、帳簿等の保存期間

要領第25条に規定する書類、帳簿等の保存期間は、補助事業が完了した年度の翌年度以降5年間とする。ただし、当該事業により取得し、又は効用の増加した財産の処分の制限を受ける期間が5年間を超える場合にあっては、当該5年間を超える期間とする。

なお、本事業は国の資金を導入した事業であるため、補助事業者は、国の検査を受けることがある。

附則

この細則は、平成23年8月1日から施行する。

(別表)

区 分	事 業 の 内 容
地域住民に低炭素型交通手段の利用を促すもの	<p>地域住民が、自家用車に替えて、低炭素型交通手段を移動手段に利用することを促進する取組み。</p> <p>例： 自転車の利用環境を整備し、現在の自家用車利用者の一部を自転車の利用者へ転換する仕組みをつくる。 電車やバスなどの公共交通機関を利用する者を対象に、地域と連携して特典を新設・運用する仕組みをつくる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>
自家用車による旅行から、低炭素型交通手段を利用した旅行への転換を促すもの	<p>旅行（商用旅行を含む。）における自家用車の利用に替えて、低炭素型交通手段の利用を促進する取組み。</p> <p>例： 公共交通機関を利用した旅行を推進するため、旅行者向けに沿線の観光・散策等に利用するレンタサイクルを整備するとともに、サイクリングによる散策の魅力を高めるため地域ぐるみで活性化の仕組みをつくる。 電車やバス等の公共交通機関を利用する旅行者を対象に、地域と連携して特典を新設・運用する仕組みをつくる。</p> <p style="text-align: right;">など</p>

別記第1号様式(実施細則第3関係)

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付申請書

下記の事業を実施するにあたり、岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金の交付を受けたいので、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領第4条の規定により関係書類を添えて申請します。

記

1 補助金交付申請額 金 円

2 補助金を受けて実施しようとする事業名

3 添付書類

(1) 事業実施計画書(別添1)

(2) 収支予算書(別添2)

(3) 申請者の概要(別添3)

事務担当者名	
連絡先電話番号	

(別記第1号様式)別添1

事業実施計画書

1 補助金を受けて実施しようとする事業名

2 事業費	総事業費	円
	補助金額	円

3 事業の概要

(1) 実施期間 年 月 日 ~ 年 月 日

(2) 実施地域

(3) 取組みの内容
取組みの趣旨

実施する取組み

(4) 推進体制(地域等との連携)

(5) 次年度以降の展開

(6) スケジュール

4 事業効果

(1) 期待される事業効果(温室効果ガス排出削減効果等)

(2) 調査・把握の方法(利用者等への調査の実施)

5 他の補助金等の交付の状況

記載上の注意

1 事業の概要について

具体的かつ簡潔に記載すること。

(1) 実施期間

本事業に取り組む期間を記載すること。(平成24年3月31日まで)

(2) 実施地域

実際に活動を実施する地域について、「市 地区」など具体的に記載すること。

(3) 取組みの内容

取組みの趣旨

本事業で実施する取組みのねらい、特徴などを記載すること。

実施する取組み

取組みについて、対象者、実施内容(資機材等の導入、啓発活動などの内容)等を記載すること。

数量を示すことのできるものは、記載すること。

(4) 推進体制(地域等との連携)

低炭素型交通を推進するため、連携する地域・団体等があればすべて記載すること。また、役割分担や協力体制など記すこと。

(5) 次年度以降の展開について

事業の継続、発展に向けた平成24年度以降の計画について記載すること。

(6) スケジュール

事業完了までの概ねのスケジュールを記載すること。

2 事業効果について

(1) 期待される事業効果(温室効果ガス排出削減効果等)

事業実施により得られる地域の低炭素化への影響、温室効果ガス排出削減効果等について具体的に記載すること。

(2) 調査・把握の方法(利用者等への調査の実施)

事業実施後に、その効果を調査・把握する方法について記載すること。

(例:利用者へのアンケートの実施。)

3 他の補助金等の交付の状況

本補助事業に関連して国、県、市町村、その他の補助事業等の交付を既に受けている場合や申請を予定している場合、その事業の概要(名称、金額等)を記載すること。

4 その他

様式に収まらない場合には、別に添付すること。

(別記第1号様式)別添3

申請者の概要

名 称	
代表者職氏名	
設立年月日	年 月 日
所在地	
電話番号・FAX番号	
HPアドレス・ e-mail アドレス	
従業員(構成員)数	
資本金・出資金	
業種及び主たる事業	
そ の 他	

記入上の注意
業種及び主たる事業について、パンフレット等がある場合は添付してください。

別記第2号様式(実施細則第4関係)

第 号
年 月 日

様

岐阜市曙町4丁目6番地
財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 印
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付決定通知書

年 月 日付け第 号で申請のあった 年度岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金については、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領(以下「要領」という。)第7条の規定により下記のとおり交付する。

記

- 1 この補助金の対象となる事業は、年 月 日付けで申請のあった 年度岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付申請書のとおりとする。
- 2 補助事業に要する経費及び補助金の額は、次のとおりとする。ただし、補助事業の内容が変更された場合における補助事業に要する経費及び補助金の額については、別に通知するところによるものとする。

補助金の額 金 円

- 3 財団法人岐阜県公衆衛生検査センター(以下「公衛検」という。)が交付する補助金交付の条件は、次のとおりとする。
 - (1) 補助事業の内容及び経費の配分を変更しようとする場合は、事前に公衛検の承認を受けること。ただし、次号に定める軽微な変更についてはこの限りではない。
 - (2) 前号に定める軽微な変更とは、次に掲げる変更をいう。
 - ア 補助目的の達成に支障をきたさない事業計画の細部の変更
 - イ 20パーセント以内の経費の配分の変更
 - (3) 補助事業を中止し、又は廃止する場合は公衛検の承認を受けること。
 - (4) 補助事業が予定期間に完了しない場合又は当該補助事業の遂行が困難になった場合においては、速やかに公衛検に報告して、その指示を受けること。
 - (5) 公衛検が必要と認めるときはその指示に従って補助事業の遂行状況を報告すること。
 - (6) 補助事業を行うために契約その他経費を支出する場合においては、適正かつ効率的に行うこと。

- (7) 補助事業が完了したときは、速やかに事業実績報告書を公衛検に提出すること。
- (8) 補助事業完了後 2 年間は、状況報告を毎年度翌年の 3 月 3 1 日までにを行うこと。
- (9) 補助事業に係る経理について収支の事項を明確にした証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を補助事業が完了した日の属する関係年度終了後 5 年間保存すること。
- 5 補助事業者は、補助金の交付決定の内容及びこれに付した条件等に従い、善良な管理者の注意をもって補助事業を行い、補助金を他の用途に使用してはならない。
- 6 補助金の交付決定の内容又はこれに付された条件に不服がある場合は、当該交付決定の日から 1 5 日以内に申請の取下げをすることができる。
- 7 補助事業者は、要領に従わなければならない。

(例)

(交付決定通知3(8)関係)

年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金事業状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金事業の状況を報告します。

記

- 1 補助金交付の対象となった事業名
- 2 事業の状況
- 3 事業効果
 - (1) 地域へ波及効果
 - (2) 継続状況
- 4 その他

別記第3号様式(実施細則第5関係)

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名



年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金(変更・中止・廃止)承認申請書

年 月 日付け 第 号で補助金の交付決定のあった岐阜県低炭素型交通モデル事業
補助金事業の実施については、下記により

補助事業に要する経費の配分を変更したいので
補助事業の内容を変更したいので
補助事業を中止したいので
補助事業を廃止したいので
承認されるよう申請します。

記

- 1 変更後の補助金交付申請額 金 円
- 2 変更(中止・廃止)しようとする事業名
- 3 変更(中止・廃止)しようとする内容
- 4 変更(中止・廃止)の理由(具体的に記入すること。)
- 5 添付書類
(1) 変更事業計画書(別添1)
(2) 変更収支予算書(別添2)
(3) 当該事業の変更について議決した役員会等の議事録(写し)を添付すること。

(別記第3号様式)別添1

変更事業計画書

区 分	当 初 計 画	計 画 変 更
事業名 (1) 実施(予定) 期 間 (2) 実施(予定) 場 所 (3) 実施の具体的な内容等 (4) そ の 他		

(別記第3号様式)別添2

変更収支予算書

収入の部

(単位：円)

項目	当初計画	変更計画	
	予算額(旧)	予算額(新)	摘要
計			

支出の部

(単位：円)

項目	当初計画	計画変更	
	予算額(旧)	予算額(新)	摘要
計			

別記第4号様式(実施細則第6関係)

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名



年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金遂行状況報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金の事業の遂行状況(年 月 日現在)について、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領第12条の規定により下記のとおり報告します。

記

(単位:円)

事業名	交付決定 年 月 日	交付決定額	支 出 額	事業の進捗状況

別記第 5 号様式 (実施細則第 7 関係)

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在他
団 体 名
代表者職氏名

印

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金事業実績報告書

年 月 日付け 第 号で交付決定のあった岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金事業を完了したので、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領第 1 5 の規定により関係書類を添えて報告します。

記

- 1 補助金交付決定額 金 円
- 2 補助金交付の対象となった事業名
- 3 添付書類
(1) 事業実績報告書 (別添 1)
(2) 収支決算書 (別添 2)
(3) 上記に関する証拠書類等
契約書及び領収書の写し
その他経費の支出状況等を証するのに必要な書類
成果品の記録写真その他参考となる書類

(別記第5号様式)別添1

事業実績報告書

事業名	
実施期間	年 月 日 ~ 年 月 日
実施地域	
実施結果	実施内容(概要及び実施数量)
	推進体制
事業効果	温室効果ガス排出量削減効果
	地域または利用者への効果
今後の展開	
備考	

(注)添付書類

事業効果(導入機器の利用率等)を記したものの
 事業実施後に利用者等へ個別に調査した結果
 その他、図面・写真・報告書等の関係資料

別記第 6 号様式 (実施細則第 8 関係)

第 号
年 月 日

様

岐阜市曙町 4 丁目 6 番地
財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 印
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金確定通知書

年 月 日付け 第 号で交付決定した 年度岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金については、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領第 16 条の規定により、下記のとおり補助金の額を確定しましたので通知します。

記

- 1 補助金 金 円
- 2 事業名

別記第7号様式(実施細則第9関係)

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在地
団 体 名
代表者職氏名



年度 岐阜県地球温暖化防止活動推進センター
岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付請求書

年 月 日付け 第 号で交付決定を受けた 年度岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金の支払を受けたいので、下記のとおり請求します。

記

交付決定額	円
補助金確定額	円
今回請求額	円

(振込先金融機関名)

(口座の種類) 普通・当座

(口座番号)

(ふりがな口座名義)

別記第8号様式（実施細則第10関係）

第 号
年 月 日

財団法人岐阜県公衆衛生検査センター
理 事 長 様
(岐阜県地球温暖化防止活動推進センター)

申請者所在地
団 体 名
代表者職氏名



財産処分承認申請書

平成 年 月 日付け 第 号をもって交付の決定の通知を受けた岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金に係る財産の処分について、岐阜県地球温暖化防止活動推進センター岐阜県低炭素型交通モデル事業補助金交付要領第23条の規定に基づき、下記のとおり承認申請をします。

記

1 処分しようとする財産及びその理由

財産の名称	仕様	数量	処分の方法 (注1)	処分の理由

2 相手方（住所、氏名、使用の場所及び目的）（注2）

3 処分の条件（注2）

（注1）売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の別を記載する。自己使用の場合は用途を記載すること。

（注2）売却、譲渡、交換、貸与、担保提供等の相手がある場合は、それぞれの相手方及び条件について記述する。自己使用の場合は不要。